

令和２年度 第２回福知山市地域公共交通会議
第１回（仮称）福知山市地域公共交通計画作成委員会議事録

日時：令和２年１１月２７日（金）午前１０時３０分～午前１１時３０分

場所：三段池公園総合体育館 第１会議室

１ 開 会 一事務局より説明―

- ・委嘱状交付（机上配布）
- ・委員会の名称については、令和２年１１月２７日付で「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行されることから、委員会設置規則の読替規定により、（仮称）を除いて読み替えるものとする。

２ 協議事項（議事進行：伊東副市長（市長代理））

（１）副委員長の選出について（会議資料３㉮）

- ・委員長は委員会設置規則第２条２項により大橋市長に就任いただく。
- ・副委員長は同規則により、委員の互選によって選出する。

【副委員長推薦】

・委員１

「地域でバスを運行されており、地域公共交通会議の副会長でもある、自主バス運行協議会の伊藤会長にお願いしたい。」

→伊藤委員に副委員長に就任いただくこととなった。

（２）（仮称）福知山市地域公共交通計画作成について―事務局より説明―（会議資料４～１３㉮）

ア 地域公共交通を取り巻く背景（会議資料５㉮）

- ・地域公共交通を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、モータリゼーションの進展により利用者が減少し、路線の維持が困難な状況になっている。しかし、高齢者や身体の不自由な人等にとって公共交通はなくてはならない生活移動手段である。

イ 公共交通に関する施策の推進（会議資料６㉮）

- ・「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」の改正により、「地域公共交通計画」の作成が努力義務化される。
- ・また、これまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保する取組

が促進される。

ウ 関係法令の整備、計画の作成（会議資料7～8㉞）

- ・平成25年に「交通政策基本法」が制定され、その後、平成26年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地方公共団体が地域公共交通網形成計画を法定計画として策定できるようになった。
- ・これを受け、福知山市では平成28年3月に公共交通再編の基本方針である「福知山市地域公共交通網形成計画」を作成し、平成29年8月には具体的な再編の方向性を定めた「福知山市地域公共交通再編実施計画」を作成した。
- ・令和2年11月の法改正により、「地域公共交通網形成計画」の名称が「地域公共交通計画」に改められ、作成が努力義務化される。
- ・本市においては、「福知山市地域公共交通網形成計画」の計画期間が令和2年度で終了することから、次期計画である「（仮称）福知山市地域公共交通計画」を作成する。
- ・既存の公共交通の実態に応じた効率化による路線の維持、市民協働による地域力での支え合い交通の確立、別個の手段の組み合わせによる利便性の向上により、本市における「輸送資源の総動員」を模索していく。

エ 今後5年間の基本方針（案）（会議資料9㉞）

- ・これまでのネットワーク形成の取組に、福知山市における「輸送資源の総動員」の考え方を加えた基本方針（案）を検討。

【基本方針（案）】

- ①関連計画やまちづくり施策と整合した、市域全体の一体性の確保、広域拠点の向上に資する公共交通ネットワークの形成
- ②地域の実情やニーズに適応した多様な交通体系の組み合わせによる、効率的で利便性を確保した交通体系の形成
- ③少子高齢化、人口減少などの社会環境やニーズの変化に対応したフレキシブルで持続可能な生活移動手段の確保
- ④市民、交通事業者、行政及び各種団体等全ての関係者の理解と協働による輸送資源の総動員と利用促進
- ⑤先進技術を活用した効率的な移動手段の確保と環境負荷の軽減

オ スケジュール（会議資料10㉞）

- ・計画作成スケジュールについて、当初は令和2年度中の作成を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い移動実態を把握するための調査が遅延したため、スケジュールの見直しを行い、令和3年度上半期内の作成を目途とする。

カ 法改正の注目点紹介（会議資料11～13㉞）

- ・事業者協力型自家用有償旅客運送制度が創設され、バス・タクシー事業者の協力を得て自家用有償旅客運送事業を実施できるようになる。
- ・自家用有償旅客運送の輸送対象について、法改正前は地域住民に限定されていたが、法改正により観光客を含む来訪者も利用できるようになる。

キ 「福知山市地域公共交通網形成計画」現時点での目標達成状況と評価について（別添資料）

【目標1】 利用しやすいバス交通（再編による新たな交通体系も含む）を確保する。

◆指標1-① 市民1人あたりの年間路線バス利用回数を増やす。

目標値 7.0回 → 実績値（令和元年度）7.1回

・令和元年度では目標を達成しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みが予想される。

◆指標1-② 敬老乗車券の購入冊数を増やす。

目標値 4,000冊 → 実績値（令和元年度）4,188冊

・令和元年度では目標を達成しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みが予想される。

【目標2】 公共交通のネットワークを充実させる。

◆指標2-① 自家用自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度を向上させる。

目標値 満足40%、やや満足30%、やや不満15%以下、不満10%以下

実績値 未評価

・令和2年度計画作成業務の中で調査を行い、実績を評価する。

◆指標2-② 利便性と効率性の向上及び新たな利用者の発掘につながるバス路線の再編成や新たな移動手段の導入や試行を実施する。

目標値 6件 → 実績値（令和2年度途中まで）9件

・三和地域の市バス再編や自主運行バスの再編、乗降制限解除、まちなか循環バスの再編等、既存路線の見直しを行うとともに、公共交通空白地有償運送やデマンド型乗合タクシーの実証実験、スクールバス一般混乗等の新たな取組を行い、目標を達成した。

【目標3】 将来にわたり持続可能な交通移動手段を維持・確保する。

◆指標3-① 公共交通の必要性和利用に対する意識高揚に向けた啓発活動（MM：モビリティマネジメント）を推進する。

目標値 年3回（校）程度 → 実績値（令和2年度途中まで）年0～1回（校）

・毎年、市内各小学校宛てにMMの実施を依頼しているが、学校のカリキュラムの関係もあり、目標値は達成できなかった。しかし、MM実施後の児童及び保護者アンケートでは、ほとんどバスを利用していなかったが、今後は利用しようと思うという意見があり、公共交通に対する意識向上の効果があつた。

◆指標3-② 一定の支援事業費の中で最大限効率的に地域公共交通網を再編する。

目標値 市財政負担額が平成27年度決算額（103,988,153円）を上回らない

実績値（令和元年度）99,907,660円

・路線バスへの欠損補助は人件費や燃料費の影響を受けるため、増減幅が大きくなるものの、三和地域の公共交通再編に伴う市バスの運行内容見直しによって委託料を大幅に削減し目標を達成した。

【意見等】

・委員 2

「前回の計画策定に携わったが、市民1人あたりの年間路線バス利用回数の増加や、バス路線の再編、新たな移動手段の導入等、成果が出ており嬉しく思う。コロナ禍がいつ終息するかわからない中で、今までの枠組みに戻ることはないと思うので、新たな枠組みを考えていく必要があるが、その中で“効率的”という言葉は今あるものをより安価にという印象が強くなってしまったため、“効果的”な手法でより望ましい方向に進めていくという視点が重要である。また、今回の法改正により、複数バス事業者による共同経営ができるようになるので、この辺りについても検討いただきたい。自家用有償旅客運送の観光利用については事務局からも説明いただいたが、利用対象者を広げることで選択肢も広がるので、ぜひ進めていただきたい。」

・事務局

「新たな取組を検討するにあたっては、関係者の皆様の御協力をいただきながら、“効果的”という観点も踏まえて考えていきたい。複数バス事業者による共同経営についても、事業者の皆様の御協力をいただいて取り組める部分があれば検討していきたい。また、自家用有償旅客運送の観光利用について、本市の観光資源は周辺部にも点在しており、次年度大江地域で実施を予定している有償運送事業についてもその辺りを期待しているので、前向きに進めていきたい。」

(3) (仮称) 福知山市地域公共交通計画作成業務について—事務局より説明— (会議資料 14頁)

- ・一般競争入札により「日本工営株式会社京都事務所」が落札
- ・落札価格7,480,000円(税抜)、契約額8,228,000円(税込)
- ・業務期間は令和2年10月28日から令和3年3月31日まで
- ・業務内容
 - ①地域内公共交通現況・利用実態調査
 - ②市民アンケート調査
 - ③調査結果に基づく課題・問題点の抽出、整理
 - ④(仮称)地域公共交通計画基本方針の検討と中間とりまとめ

【意見等】

・委員 3

「協議事項2で説明のあった実績の評価については、良いことなのでぜひ続けていただきたいが、計画に掲げる事業に対して何を実施したかということだけの評価ではなく、利用者や事業者にも評価してもらうことが重要である。また、利用者の満足度だけでなく、利用していない人の評価も確認し、公共交通への転換の可能性を検討する必要がある。例えば、バスのラッピングデザイン公募の取組を評価するうえで、本当にラッピングバスが認知されているのかどうかを調査することで、事業の効果を確認することができる。また、スクールバス一般混乗は一般利用者がゼロとのことだ

が、うまく乗ってもらえる仕掛けを考える必要がある。」

・伊東副市長

「利用者や事業者の視点での評価は大事なので、その点を踏まえた調査を検討したい。また、スクールバス一般混乗についても、一般利用してもらおうための検討を進めていきたい。」

・委員 4

「福知山公立大学の学生が、高齢者の通院状況について調査を行っているが、旧福知山市と旧 3 町で通院頻度に差があることがわかった。この差が交通ネットワークの差によるものだとすれば行政に何らかの方策を検討いただけたらと考えている。」

・伊東副市長

「そういった視点でも検討を進めていきたい。」

・委員 5

「基本方針（案）の中に“利用促進”という記載があるが、例えば、月 1 回のノーマーカーデーを設定して取り組んでいただくのはどうか。」

・事務局

「福知山市役所においては、毎月第 3 木曜日をノーマーカーデーとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できておらず、今後、感染状況も考慮しながら呼び掛けていきたい。」

3 閉 会

午前 11 時 30 分終了